

交通安全

1. 自転車通学は許可制です。決められた通学路を通り、交通ルールを厳守し安全に登下校しましょう。
2. 愛知県では、令和3年10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。
3. 自転車通学者は次のことを注意しましょう。
 - (1) ヘルメット（学校指定）を必ず着用しましょう。
 - (2) 学生かばんは必ず後部荷台にしっかりしぼりつけ、デイバック・メインバックは背負いましょう。
 - (3) 雨天時は雨ガッパを着用しましょう。
 - (4) 許可ステッカーは必ず反射鏡付近に貼りましょう。
 - (5) 並進はせず、左側一列で走行しましょう。

※ 休日に部活動等で自転車を使用する場合なども、上記を守りましょう。

～自転車の選定と自転車置き場の使用心得～

1. 自転車の選定にあたっては、安全性・経済性・使用目的等を考え、次の諸点に注意して選ぶものとする。
 - ・ 自転車は軽快車とする。
 - ・ ハンドルはドロップハンドル（セミドロップハンドル）やサドルより低いものは危険であるので使用しないこと。
 - ・ 荷台は安定性があり、幅広いものがよい。
 - ・ スタンドは両スタンドに限る。
 - ・ ライト（発電器つき）やテール（反射鏡）は必ずつけておくこと。
 - ・ 自転車防犯登録は必ず受けておく。
 - ・ その他装飾的な性格の付属品はつけない。
 - ・ 自転車の改造はしない。
2. 自転車置き場の使用について
 - (1) 年度始めに指示された場所を使用すること。
 - (2) 必ず施錠しておくこと。
 - (3) 自転車置き場以外の場所には、特別の理由がある場合を除いて置かないこと。